# 田村市農産物振興施設整備事業建設工事設計業務
# 公募型プロポーザル企画提案図書作成における特記要件

## 1　企画提案図書作成の留意点

以下の内容を踏まえて、企画提案図書の作成を行うこと。

### （１）実施方針に関すること

**ア　事業の理解度**

本事業の設計を行うに当たり、田村市農産物振興施設整備事業建設工事設計業務公募型プロポーザル募集要項にある事業目的、内容、条件に対する考え方を示すこと。

**イ　事業の実効性**

田村市農産物振興施設整備事業建設工事設計業務仕様書「３　事業内容（３）」にある各施設及び附帯施設（以下「各施設等」という。）の設計の工程や必要となる労力や資材の確保手段について、実効性の高い事業計画を提案すること。

### （２）施設に関すること

**ア　事業用地に関すること**

①　事業用地の概要については以下のとおり。

１）都市計画区域　　　　都市計画区域外

２）有効敷地面積　　　　1,807 ㎡

①　各施設等は、建築基準法をはじめとした関連法令に基づき設計を行うこと。

②　各施設等において、機械・設備に関する新技術の導入、設置・運営の更なる合理化、食料・農業・農村基本計画の基本的な方針に即した設置・運営が図られる設計とすること。

③　建築基準法に基づき、建築物の建築等に関する申請及び確認が必要となる建築物を建設する場合は、次の要件を考慮すること。

・用途地域区分　　：なし
・都市計画地域区分：都市計画区域外
・災害危険区域　　：なし
・防火地域区分　　：指定なし

**イ　事業用地内での水の取扱いに関すること**

①　事業用地内で使用する水については本施設を整備する事業者が設置予定の給水施設（井戸水等）を利用するものとし、水の使用に関する関係法令を遵守した方法とすること。

②　各施設等から発生した排水は、周辺環境に配慮した方法を検討するとともに、関係法令等に従い処理する内容とすること。

**ウ　各施設等の構成・構造等に関すること**

HACCP 等関係法令、事業用地の気候、騒音等周辺環境に配慮した各施設等（構成、構造、設備、規模、配置等）の提案をすること。

**エ　施設及び設備に関すること。**

①　設備の管理について、効率かつ合理的な運用が可能となる設置をすること。

②　設備に関して、清掃及びメンテナンスが容易な対策がなされるよう対策を講じること。

**（３）技術提案に関すること**

ア　技術指導について

①　作業技術の指導体制とその指導方法を提案すること。

②　研修や指導者の派遣等を含めた長期的な指導計画を提案すること。

イ　経費削減策について

①　作業労力削減策について具体的な方法とその効果を提案すること。

②　施設内で使用するエネルギーの削減策について具体的な方法とその効果を提案すること。

ウ　整備後のアフターケアについて

①　故障時の迅速な対応、設備のメンテナンス頻度・内容について提案すること。